



島根県報

令和4年7月8日(金)

号外第77号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告

示

島根県告示第505号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年7月8日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	温泉津川本線	邑智郡川本町大字川下 3651番5地先から同 3652番1地先まで	前	メートル 11.00～ 34.40	メートル 112.50	災害防除工事 拡幅
			後	21.40～ 37.10	112.50	
"	"	邑智郡川本町大字川下 3652番1地先から同 3653番7地先まで	前	10.50～ 31.40	56.50	災害防除工事 拡幅
			後	23.30～ 32.90	56.50	
"	波佐匹見線	益田市匹見町道川口569 番8地先から同地先まで	前	10.97～ 13.92	22.50	災害復旧工事 拡幅
			後	12.06～ 15.71	22.50	